

保育所等に対する社会福祉施設職員等退職手当共済制度
の公費助成の継続を求める意見書

今日、子育て支援の強化が叫ばれているが、その担い手となる保育士の確保が非常に困難となっている。保育士不足は全国的に深刻であり、その処遇の改善が急務となっている。

社会福祉施設職員等退職手当共済制度は、社会福祉法人が経営する社会福祉施設等の職員の処遇改善を通じて、保育士等の職員の身分の安定を図り、それにより社会福祉事業の振興に寄与することを目的としている。現在、同制度における保育所等の退職手当金支給財源の負担割合は、3分の2が公費助成、3分の1が社会福祉法人の負担とされているが、公費助成の在り方については、2025年度予算案において公費助成を継続しつつ、さらなる検討を加え、2026年度までに改めて結論を出すこととされている。

国においても、こども・子育て支援加速化プランなどにおいて、保育士等の処遇改善が進められている。

今後、多くの保育所等の経営主体である社会福祉法人が、安定的に良質な保育を提供していくためには、公費助成は不可欠である。よって、本市議会は、国に対し、社会福祉施設職員等退職手当共済制度における保育所等に対する公費助成を継続するよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

令和 7 年 1 2 月 1 9 日

千葉県柏市議会

内閣総理大臣

内閣府特命担当大臣

(こども政策)

こども家庭庁長官

文部科学大臣

財務大臣

衆議院議長

参議院議長

宛て